

## 第21期第25回西部海区漁業調整委員会の概要

- 1 日時 令和2年5月12日（火）午後1時30分～
- 2 場所 青森市 県庁西棟8階中会議室
- 3 出席者 委員 13名  
          県 水産振興課 3名  
          事務局 3名
- 4 概要  
○議案の審議 5件  
報告事項 2件



## 【議案】

## (1) 青森県海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

クロマグロ資源管理に係る当該県計画の変更について、関係漁業者等の合意がある場合に限り、事務を進め、事後報告することで、事務処理の迅速化を図ることが了承された。

## (2) 青森県海区漁業調整委員会規程の一部改正について

令和2年4月1日付けの人事異動により、海区漁業調整委員会事務局の組織に新たな職を追加する必要が生じたため、青森県海区漁業調整規則規程の一部を改正することについて、審議した結果、原案どおり承認された。

詳細については、[青森県西部海区漁業調整委員会公示第1号](#)をご覧ください。

## (3) 西部海区管内（津軽海峡海域）におけるまぐろはえなわ漁業の操業の指示について

青森県農林水産部長及び三厩村漁業協同組合長より、津軽海峡海域におけるまぐろはえなわ漁業の操業制限にかかる委員会指示の発動依頼があり、審議の結果、委

員会指示案どおり発動することとした。

指示の詳細は、[令和2年5月15日付け青森県報号外第58号青森県西部海区漁業調整委員会指示第7号](#)をご覧ください。

(4) 西部海区漁業調整委員会指示第2号に基づくいかつり漁業の新規操業承認について

令和2年2月17日付け委員会指示第2号「西部海区管内におけるいかつり漁業の操業に関する指示」に基づき、申請のあった佐井村漁協所属船1隻、奥戸漁協所属船2隻の新規操業申請を審議の結果、承認することとした。

(5) 西部海区漁業調整委員会指示第3号に基づく自家用釣餌用いかつり漁業の新規操業承認について

令和2年2月17日付け委員会指示第3号「西部海区管内における自家用釣餌用いかつり漁業の操業に関する指示」に基づき、申請のあった三厩漁協所属船1隻の新規操業申請を審議の結果、承認することとした。

**【 報告事項 】**

(1) 令和2年度年間計画について

本年度の西部海区委員会では、委員会6回を開催予定である旨を報告した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の懸念の中で、開催にあたり社会情勢を見極めながら慎重に対応を検討する旨を報告した。

(2) 令和2年度農林水産関係職員の配置について

本年度の農林水産部幹部職員の配置について報告した。